

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成二十二年二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
つばさかクリニク	高市郡高取町清水谷一四九―五	平成二十二年三月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
サン薬局三室東店	生駒郡三郷町三室一―一四―一二	平成二十二年三月一日
クボ薬局	吉野郡大淀町下湊一五三―一	平成二十二年三月一日
セイコー薬局	奈良市南紀寺町四―一〇三―七	平成二十二年三月一日
有限会社なごみ薬局	大和高田市根成柿一七四―四	平成二十二年三月一日